ショートステイきぼう　料金表

【介護保険給付の対象】

１．基本料金

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付を除いた金額をお支払いください。

（1）基本料金　１日あたり（２割負担額）《３割負担額》

1.ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援１ 5,290 円	要支援２ 6,560 円	要介護１ 7,040 円	要介護２ 7,720 円	要介護３ 8,470 円	要介護４ 9,180 円	要介護５ 9,870 円
2.うち、介護保険から給付される金額	4,761 円 （4,232 円） 《3,703 円》	5,904 円 （5,248 円） 《4,592 円》	6,336 円 （5,632 円） 《4,928 円》	6,948 円 （6,176 円） 《5,404 円》	7,623 円 （6,776 円） 《5,929 円》	8,262 円 （7,344 円） 《6,426 円》	8,883 円 （7,896 円） 《6,909 円》
3.サービス利用に係る自己負担額（1－2）	529 円 （1,058 円） 《1,587 円》	656 円 （1,312 円） 《1,968 円》	704 円 （1,408 円） 《2,112 円》	772 円 （1,544 円） 《2,316 円》	847 円 （1,694 円） 《2,541 円》	918 円 （1,836 円） 《2,754 円》	987 円 （1,974 円） 《2,961 円》

（2）加算料金（２割負担額）《３割負担額》

加算内容	利用料金	自己負担分	備　考
療養食加算（該当者のみ）	80 円	8 円 （16 円） 《24 円》	1 食あたり
送迎加算（片道）	1,840 円	184 円 （368 円） 《552 円》	1 日あたり
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	220 円	22 円 （44 円） 《66 円》	1 日あたり
夜勤職員配置加算（Ⅱ） （介護予防を除く）	180 円	18 円 （36 円） 《54 円》	1 日あたり
緊急時受入加算	900 円	90 円 (180 円) 《270 円》	1 日あたり 当該緊急利用者のみ （14 日を限度）
生産性向上推進加算（Ⅱ）	200 円	20 円 (40 円) 《60 円》	1 月あたり
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数に 17.6%を乗じた単位数		

介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせてご契約者の負担額を変更します。

【介護保険の給付の対象外】

１．食費

食費のうち、ご契約者の方にご負担いただくものは、食費で、ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

	ご負担限度額　（　）内は月額概算			
第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
300 円（0.9 万円）	600 円(1.8 万円)	1,000 円(3.0 万円)	1,300 円(3.9 万円)	1,630 円(4.9 万円)

※食事代は１日３食を含めての計算です。【内訳：朝食 445 円、昼食 655 円、夕食 530 円】

２．滞在費

当施設は、全室「ユニット型個室」で、ご負担いただく滞在費の内訳は居室料及び水道光熱費です。ご利用料金は、ご契約者の方の市町村民税のご負担状況等によりご負担額は次のようになります。

ご負担限度額　（　）内は月額概算			
第一段階	第二段階	第三段階	第四段階
880 円（2.5 万円）	880 円(2.5 万円)	1370 円(4.0 万円)	2,066 円(6.1 万円)

３．キャンセル料金

利用予定日の前日までに申出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただくことがあります。但し、ご契約者の体調不良など正当な事由がある場合は、この限りではありません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	当日の利用料金の１０％ （自己負担相当額）

４．事業実施地域を越える送迎料金

通常の事業実施地域を越える交通費は、実費をご負担いただきます。実施地域を越えるたびに、越える距離１km（片道）あたり２０円ご負担いただきます。

５．その他

特別な食事、理美容サービス料金、教養娯楽費等は実費負担とさせていただきます。